

令和8年第1回 経済建設委員会会議録

令和8年3月5日

第2委員会室

開 会： 午後1時15分

委員長 服部 紀史

副委員長 後藤 康司

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 伊藤 勝彦、4番委員 佐々木 透、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和8年第1回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、柘植議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんこんにちは。

第1回経済建設委員会、お集まりいただきまして大変御苦労さまです。

近々の報告を少しさせていただきますが、3月3日に国に要望ということで東濃5市そろって東京へ出かけて行きました。

東濃5市が集まって一緒に要望するというようなところは、他の地域ではなかなか珍しいようで、そういったところをしっかりと伝えて進めていっていただきました。

市長さん、そして職員の方、今日もおみえの方も随行で行っていただきましたけど、東濃5市の事務局を恵那市が預かっているということで、本当に職員の皆さんには、しっかりとやっていただいたと思っております。大変御苦労さんでございます。

全体の印象ですけども、やる気のあるところ、それから準備がしっかりできているところ、そういったところできるだけ早く支援がいただけるのかなとも思いました。特にこの委員会の所管の部署の事業が多くあると思います。今後とも職員の皆さん、そして議会と一緒に、頑張っていきたいと思っております。

今日の委員会、慎重かつ、また活発な議論をしていただけることをお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして執行部より、挨拶をお願いします。

建設部長 ; 本日はありがとうございます。建設部長の長谷川でございます。

年齢が1番上ということと、生まれた月が1番早いということで、代表をお願いをさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど委員長も言われましたが、2月26日に恵那市議会の定例会で上程をいたしました議案のうち、経済建設委員会の所管といたしまして、合計12議案の御審議をお願いするものでございます。

審議に際しましては執行部一同、一生懸命説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ; はい、ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第10号 恵那市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第10号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第10号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第11号 恵那市分担金等徴収条例の一部改正について」を議題といた

します。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、お願いします。

この事業に関しましては新規事業ということですが、この重要インフラ保全対策事業、これの負担金が100分の10以内ということですが、負担割合がどのような経緯でこの負担割合になったとか、お聞きしたいです。お願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; お答えします。

民地内の樹木の管理というのは本来、所有者が負うべきものであるというのが原則でございます。しかしながら、本事業の目的というのが、道路の安全性を確保するという公益性の高いものでございます。また、財源も森林環境譲与税を活用することで財源もある。ということからほかの負担金を徴収する事業の負担率等々を勘案しながら、取組をできるだけ促進したいということで、地権者が賛同しやすいように、できるだけ低くということで負担率を10%とさせていただいているものでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 今、説明がありました。理解しているつもりですが、これ、どのような事業展開をしていくか。申請事業なのかどうなのか、こちらから働きかけてやるのか、これはものすごく違うと思いますし、それとまた、申請事業で今の10%は承知しておりますが、申請のないところだけ残ってしまう可能性もあります。それとまた負担金を払いたくないという人も当然出てくるわけですから、この辺の取扱いはどう考えているかということです。

基本的には先ほど課長さんが説明されたように、地主が本来責任を持つべきですので、どのようにPRをしてこの10%を相手から負担をしてもらって、それであと90%を使ったというような、そういうPRの仕方とか、その事業展開をどのように想定してみえるかをちょっとお聞きしたい。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; お答えします。

まず、本事業につきましては地域自治区を中心に取り組んでいただきたいと思います。4月になりましたら、各地域自治区のほうへPRをさせていただきたい

と考えております。その中で各地域の中で上がってきた要望というものを地域自治区で取りまとめていただいて、自治区を通じて市へ要望を出していただく。という
ような形で、まずは取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい。5番委員。

5番委員 ; 理解しました。ただ重ねて聞きますが、そうすると地権者との話し合いは基本的には自治区で責任持ってやってくださいと。ということベースに進めていくということですね。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。全てをということではございませんけれども、地域自治区のほうで御協力を
いただきたいと考えております。以上です

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第11号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第11号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第12号 恵那市自転車駐車場条例の一部改正について」を議題といたし
ます。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第12号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第12号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に「議第19号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第19号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第19号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に「議第20号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第20号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第20号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に「議第21号 市道路線の変更について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第21号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第21号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第27号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第27号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第27号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第31号 令和7年度恵那市水道事業会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

委員長 ; 本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第31号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第31号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第32号 令和7年度下水道事業会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第32号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第32号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 令和8年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いいたします。

まずは歳入から行います。

予算資料21ページから25ページまでの歳入所管部分について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料26ページから31ページまでの2款、総務費所管部分についての御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料41ページから44ページまでの、4款、衛生費所管部分について御質疑はありますか。

4番委員。

4番委員 ; 41ページの4款1項1目の衛生費、環境対策経費ですが、太陽光発電設備等設置事業補助金の減について、どのような減額内容なのか。また、住宅用エネルギーシステム設置補助についても減額内容とされているのかをお聞きいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; お答えします。

太陽光発電設備等設置事業補助金は、2050年ゼロカーボンシティーえなへの実現に

向け、住宅用太陽光発電システムや蓄電池の導入を支援することを目的として、実施しているものです。

岐阜県が実施する補助制度を財源としまして、令和4年度から令和7年度までの4年間にわたり実施してまいりましたが、令和7年度をもって県の補助事業が終了することに伴い、令和8年度当初予算では県補助金に相当する1,033万6,000円を前年比で減額したものです。

一方で、太陽光発電システムの導入支援は、ゼロカーボンの実現に向けた重要な取組であり、温室効果ガス削減を進める上で不可欠な施策と考えております。

このため、県補助事業終了後も、市として継続して再生可能エネルギー導入を後押しする必要があると判断し、令和8年度からは市の単独事業「住宅用新エネルギーシステム設置補助事業」に太陽光発電を組み込み、引き続き実施することといたします。

住宅用新エネルギーシステム設置補助は、令和7年度は蓄電池と自動車充電システム（V2H）の導入に対して、予算措置を講じておりました。令和8年度は、予算総額は前年度と同額の545万円としつつ、より多様な再エネ機器の導入を進める観点から、補助額の組替えを行ってまいります。具体的には、太陽光発電システム、定置用の蓄電池、自動車充電システム（V2H）、家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームを補助の対象といたします。

これにより幅広い設備への導入支援を継続しつつ、市民の選択肢を確保し、再生可能エネルギーのさらなる普及を図ることといたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。すみません。

予算資料の41ページの4款1項1目ごみ減量化対策事業費の中の、新規事業「恵那環境みらいらぼ」について、少し具体的にお聞きしたいと思っています。

市民、事業者、行政が協働してごみについて学び、考え、伝える体制、という説明が書いてありますが、仕組みあるいは効果について、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。お答えいたします。

恵那市では1人当たり1日のごみ排出量が高止まりしていることに加え、可燃ごみの中にリサイクルが可能な紙や生ごみが多く含まれ、水分量が多いことが課題となっております。家庭や事業所から出るごみの削減や資源化については、これまでは行政が定めたルールに、市民や事業者の皆様に従って行動していただくというところでございましたが、この進め方では課題に対して十分な成果が見られなかったと思っております。

そこで市民、事業者、行政がごみの減量や資源化について、ともに学び、考え、伝える取組として、「恵那環境みらいらぼ」を新たに開始するものです。

まず「学ぶ」では、本市のごみの現状や課題を体験型の講座を通して共有いたします。

「考える」では、学んだ内容をもとに、生ごみ削減や分別の徹底に向けて、必要なこと、できること話し合い、ここで出された意見は市の施策の検討にも生かしてまいります。

さらに「伝える」では、実際に行動へ移した取組を市の広報やSNSなどを通じて広く発信し、行動の輪を市内へ広げていきます。

こうした流れを毎年繰り返し、新たな参加者も加わることで、ごみに対する意識の向上、事業者との連携強化、施策改善が継続的に進む仕組みとなります。

この取組により、ごみ削減の行動が市全体に広がり、着実な効果が現れていく仕組みをつくりたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 44 ページの 5 款、労働費について御質疑はありませんか。
はい 4 番委員。

4 番委員 ; すいません。お願いします。
労働費の労働対策事業費であります。勤労者のための住宅・生活資金貸付事業費分、3,000 万円であると思いますが、これの貸付件数で言えば何件に相当されたのか。また今年度におけるこれまでの貸付実績をお聞きいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; お願いします。まずこの 3,000 万円のうち、住宅融資が 2,900 万円と生活融資 100 万円という分けをしております。この預託金の 10 倍までを融資限度枠として貸付業務を行っています。

もう少し詳しく言いますと、現在の住宅融資の貸付状況は 25 件で 2 億 1,500 万円ほどの実績となっておりますので、全体の融資枠の 7 割ぐらいが利用されています。

残りの枠が 7,500 万円ほどありますので、例えば 1 件 1,000 万円を融資した場合ですと、今年度も含め来年度以降も 7、8 件は、融資が可能ではないかと考えています。また実績としては、令和 7 年度の新規の申込みありませんでした。生活融資については、ここのところしばらく実績がありません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 44 ページから 47 ページまでの 6 款、農林水産業費について御質疑はありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; 45 ページ、6 款 1 項 3 目、地消地産推進事業費の、これも新規事業で地消地産コーディネート事業についてです。

これは市内の農産物を給食やあるいは飲食店につなぐという事業だと思いますけれど、地消地産コーディネーターは、そもそもどういう方がやられるかということと、それから、その仕組みも含めながらどういう効果を見込んでいるか、その辺りお願いしたいなと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。地消地産コーディネーターはどんな方かという御質問ですが、農産物のつく

り手と使い手をまずつなぐということです。具体的には、道の駅であるとか学校給食であるとか、そういったところからまずニーズをつかみ農家に伝える。そして、また納金方法などについても相談に応じる。さらに栽培に関しては、県の農業普及指導員、また農業協同組合と連携して取り組む、そのことを役割として想定しておりますので、農家のことを知っている、それから農業のことを知っている方、そういった方を今、想定しております。具体的には農業協同組合のOBまたは県の農業普及指導員のOBのような方を想定しております。

それから、その効果についてですが、まずは総合計画にも目標指標として置いておりますが、学校給食の地元農産物の使用率を高めるといふ、目標を持っております。まずは学校給食センターに地元産の農産物を納入するところを重点的に取り組んでいきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 45 ページ、6 款 1 項 3 目、農林水産業費で担い手育成事業費であります。この 6,705 万 1,000 円増額とされた、補助金への主な育成事業内容をお聞かせいたします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 今回、補助金が非常に多く増額しております。その理由ですが、岩村町の営農組織が米の乾燥調整施設を建設する予定でおります。1 月の経済建設委員会管内視察で予定地を見ていただきましたが、その建設にかかる費用のうち補助金として約 8,000 万円を新たに計上したため、大幅に増額となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 47 ページ、6 款 2 項 2 目、森林保全促進事業費の中の林業担い手修学資金貸付け事業についてですけれど、非常にいい事業だと思います。恐らく何人か候補というか活用する見込みがあつて、当然こういった事業を行われると思いますが、その辺の見込みはどんな感じですか。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; お願いいたします。

当事業で現在想定する学校としては、近隣では岐阜県立森林文化アカデミーの卒業生で、市内の事業所に就職していただく方を想定しております。

実際令和 7 年度以降、この事業の対象者ではないのですが、今年、森林文化アカデミーから市内の事業所、具体的に言いますと、森林組合や明智町にあります林業事業体に 4 名の方が入っておられます。

市内出身者が 2 名、そして各務原市と浜松市から移住されてきて、林業に携わっていただいている方がおられます。このようなこともあり、かなり市内へ就職、この事業を使うことによって、市内の移住定住も含めて非常に効果があると思います。現在森林文化アカデミーに市内出身者が 1 名入っていますし、今年の 4 月から入られる方は把握しておりませんが、もう少しいるのではという思いもあり、今回予算的には 2 名を想定して、予算計上させていただきました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 48 ページから 49 ページまでの 7 款、商工費について、御質疑はありませんか

4 番委員。

4 番委員 ; はい 48 ページ、7 款 1 項 2 目の商工費、商工業振興事業費であります。令和 7 年度リフォームローン利子補給交付事業が新設をされましたが、令和 8 年度に関してはこの事業は継続とはされなかったのか、ちょっとお聞きいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 本年度のリフォームローン利子補給交付事業は、令和 7 年度から始めたわけですが、実績は 1 件でした。令和 8 年度も引き続きこの制度は続けていきます。まだまだ周知が足りないということだと思いますので、引き続き周知を強化していく考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 48 ページ、7 款 1 項 2 目、商工業振興事業費、主要事業の概要の 33 ページにありますが、中心市街地空き店舗対策事業です。これは商店街振興組合が取り組む空き店舗ツアー等としてありますが、今どこでもそれこそシャッター街があつて、空き店舗を何とかしなきゃいけないという、そういう課題を解決するための事業だと思いますけど、具体的に例えばどこかへ行ってそのノウハウを持ってきて展開するのか、その辺りをちょっと具体的な中身を事業について、あるいはその効果についてお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 最初に、令和 7 年度に取り組んだこととしては、中心市街地、特に商店街のにぎわいについてはジバスクラムが中心となり、まちづくり会社の設立なども将来的に視野に見据えながら、空き店舗対策の検討を進めてきました。

今回令和 8 年度に行う新規事業は、こうした検討結果を踏まえて行う事業となり、事業主体は商店街振興組合となります。例えば、空き店舗活用につながる人材づくりや、その環境整備を行う基盤づくりの事業という形になります。具体的にその中身を申しますと、委員がおっしゃられたように、空き店舗の見学会や駅から商店街までの動線の改善とか商店者との交流会など、商店街の方たちと意見交換しながら年間を通じて大体 8 つほどの取組を実施し、空き店舗を活用しやすい環境を整えていくことを考えています。

その効果としては、例えば空き店舗の所有者オーナーさんと、使おうとしてる商店主さんとの関係の構築が進むことに加えて、動線改善や情報発信によって商店街の回遊性の向上が期待されます。

こうした取組をすることによって、これから行う空き店舗活用に向けた具体的な検討が進めやすい環境基盤を整えていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 続いて 48 ページ、7 款 1 項 4 目、観光 P R 事業費ですけれど、ここに地域力創造アドバイザー業務委託という事業について具体的にお聞きします。

外部専門家「地域力創造アドバイザー」ですね。これはどのような方かということと、それからそのアドバイスを行う、地域なのかあるいは団体なのか、どこにどのような形でアドバイスを行うのか。それから、これも確か全員協議会で説明がちょっとあったかと思えますけど、例えばある地域で、もしそれがうまくいったとするならそれを横展開していくのかとか、その辺りのことについてお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。お答えします。

まず、外部専門家「地域力創造アドバイザー」というのはどのような方かという御質問です。

まず 1 つ目に、都道府県や市区町村と連携協力して地域活性化を推進し、地域内外から高い評価を得ていること。

2 つ目に、地域活性化の取組のモデルとなる先進的な事例において、中核的な役割を担う人材、またはその取組を支援した外部専門家であること。

3 つ目に、現地での継続的な指導助言が可能であり、幅広いノウハウ等を提供できること。

4 つ目に、特定の専門分野だけでなく、地域おこし全般に貢献できることを条件に、総務省に登録された方、これを地域力創造アドバイザーという方となります。この方を招聘しまして、必要な経費については総務省が支援する制度を、地域力創造アドバイザー制度ということで、経費については特別交付税で措置されることとなっています。

次に、アドバイスを行う地域や団体等はどこなのかというところですが、このアドバイザーが助言指導する地域や団体については、アドバイザーが、恵那市で委嘱している地域おこし協力隊と連携して進めていただきたいと考えているので、地域おこし協力隊がいる地域、現在ですと、岩村町、笠置町、串原、中野方町、明智町、上矢作町にある団体を中心にして、令和 8 年度は進めていきたいと考えています。

次に、ある地域の成功事例を横展開していくという事業の展開なのか、というところについては、アドバイザーがそれぞれの地域の団体が抱えている課題を整理していただきたいということや、価格・ターゲット・ストーリーの整理や、宿泊体験を売れる商品に再編集するというような、助言指導のお願いをしていきたいと考えていますが、委員がおっしゃるとおり、その地域で、もし成功事例があれば、当然これをほかの地域にも情報共有して横展開していく、そういう仕組みをつくっていききたいと考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 48 ページの 7 款 1 項 2 目の商工費、起業・恵那ブランド育成事業費であります、主要事業の概要として、新規事業の副業人材マッチング事業という項目がありますが、主にどんな内容かお聞きいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; まず今の企業の課題を聞くと、人材不足が1番の課題ということを言われています。そういった企業の課題の対応として、現在は商工振興補助金の中に副業人材活用支援事業という補助金のメニューがあり、外部人材を活用して経営改善を支援するという補助金があります。この内容は、副業人材マッチングサイトへの求人掲載費を補助するという補助金の内容ですが、なかなかこの補助金が活用されていない状況です。このため今回、副業人材マッチング事業という新しいメニューをつくり、求人掲載の補助にとどまらずにマッチングの実行までを支援の対象に含めて、副業人材の活用をより促進したいと考えております。

こうした仕組みを新たな補助金のメニューに追加する予定でおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 49 ページから 51 ページまでの8款、土木費について、御質疑はありますか。

4番委員 ; 4番委員。

4番委員 ; 49 ページ、8款2項2目の土木費であります。道路維持管理事業費の新規事業として、先ほど条例のときも質問し答弁していただきましたが、900万円で主に危険木の伐採ということですが、これも先ほど地域自治区を中心ということを言われましたが、ほかにも選定順位というか、これに対してこの900万円の中でこういった形で、恐らく危険木がある地域はたくさんあると思いますので、その辺の、どういう形で選定していくのかをお聞きいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; お答えします。

まず、この道路沿いの民地内危険物の伐採につきましては、これまで危険木伐採補助金及びライフライン保全対策事業により対応してまいりました。

しかしながら、危険木伐採補助金は対応できる面積や延長が限定的であること、またライフライン保全対策事業は、重要電線が存在するという事で路線が限定されるといった課題がございました。このため、新たに重要インフラ保全対策事業に取り組むこととしております。

御質問いただきました事業実施箇所の選定についてですが、本事業は先ほどから申しておるように、重要な道路の円滑な通行を確保するため、財源に森林環境譲与税を活用して、倒木により通行支障の恐れがある民地内立木の伐採を行うものです。

候補地の選定については、地域自治区に選定をしていただき、要望を提出していただきますが、選定に当たっては、次の4つの要件を満たす箇所を対象といたします。

まず1つ目。道路が国道、県道、一、二級市道、孤立集落へのアクセス道路、または凍結防止剤の散布路線であること。

2つ目。候補地の延長が50メートル以上である。

3つ目。候補地が地域計画森林であること。

4つ目。地域において地権者が把握できており、かつ、事業実施への同意が見込ま

れること、というこの4つの条件、これらの条件を満たしまして、地権者から伐採及び分担金等の負担について同意書を徴収できたところから、順次実施箇所を決定してまいります。なお、予算を超える場合には、次年度で対応とすることとなりますが、次年度以降の予算措置につきましては前年度の要望状況、こういったものを踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 49ページ、8款2項2目、道路維持管理事業費です。

走っておりますと道路や舗装の傷みがいろんなところであるのですが、それに対応していただいて本当にありがたいなと思います。これ当然、舗装の修繕計画があつて、毎年それに基づいて舗装の修繕を行ってみると、当然地域から要望があつて、それに対して毎年対応していただけるわけですけど、例えば、今年度令和7年度は大体その要望に全て対応できているのかどうかどうなのか。それから、例えば令和8年度でいいますと、地域からの要望に対して、全てその対応が可能かどうか、その辺り、よろしくをお願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; お答えいたします。

まず道路施設の老朽化というものが大変進んでおります。そうした中、舗装修繕が必要な箇所というのは年々増加しております。

こうした状況の中で、一、二級市道や融雪剤散布対象路線などの重要市道につきましては、修繕計画に基づき計画的に補修を進めております。

一方でそのほかの路線につきましては、対象箇所も多数あるために部分補修などにより、最低限度の補修を行っているという状況でございます。

令和7年度には、地域の皆様から32件の舗装修繕要望をいただいております。

その内訳は、緊急性が高く本年度内に対応したものが3件ございます。また現場確認の結果、早期補修の必要はないと判断し、経過観察とさせていただいたものが4件、また原材料支給により地域で対応していただいたものが1件ございます。残りの24件につきましては、令和8年度で修繕を実施する予定としております。

地域からいただいている修繕要望につきましては、可能な限り対応できるよう引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 50ページ、8款4項2目の土木費、空家解消対策事業費ですが、危険家屋解体撤去支援事業補助金の活用として、今回493万8,000円に予算が増額されましたが、今後危険空家など増加が恐らく予想される中、特定空家も含め今後の予算対応と対策についてお聞きいたします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; よろしくをお願いします。

危険空家につきましては、恵那市空家等対策計画において836件が空き家と判定さ

れています。

10年前の前回調査では、691件が空き家と判定されており、145件の増加となっております。今後とも空き家は増加することが予想されます。令和7年度には6件の解体の補助をいたしましたが、令和8年度においては特定空家、不良空家合わせて9件分の解体を予定しております。引き続き、特定空家等の危険な空き家に対しては、解体を促していくとともに、特定空家等の危険な空き家になる前に管理することにより、新たな活用等ができるように関係課と協議をしていきたいと考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 51ページの8款4項6目の土木費で駐車場管理運営経費であります。恵那駅西駐車場における車室在否表示システムの改修による利用者への最大のメリットは。また駐車場運営管理側としての利点はどのようなことでしょうか。お聞きいたします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 車室在否表示システムは、車の満車空車を表示するものでありまして、現在も各階に設置されていますが、老朽化が進んでいて修繕の際にも部品等の供給もない状態になっております。

恵那駅西駐車場は建物の構造上、奥の部分の駐車スペースが空いているのかが、車から確認しにくいいため、このシステムによりスムーズな駐車ができ利便性がよくなるものと思っております。

また、近年は駐車場の利用率も大変上がっており、屋上まで行かなければ駐車できないこともあるため、利用者にとっての利便性を上げることにより、市民サービスの向上に努めていくものであると思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に予算資料60ページから61ページの11款、災害復旧について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はいそれでは次に、予算資料、12ページの債務負担行為、一般会計現年度議決分。(所管部分)について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に予算書及び説明書の270ページから273ページの債務負担行為に関する調書、一般会計過年度議決分、(所管部分)について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料、14ページから16ページまでの地方債の状況(所管部分)について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料17ページから19ページまでの基金の状況(所管部分)について御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の6ページから9ページの第1表 歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の15ページから17ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。
質疑漏れなど、ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第35号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第35号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第41号 令和8年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の76ページから78ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第41号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第41号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第42号 令和8年度恵那市下水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の79ページから81ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第42号」は原案とおりの可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第42号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一人任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和8年第1回経済建設委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後2時02分 閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 服部 紀史